

令和2年度 特別の教育課程の実施状況等について

東京都		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
東京大学教育学部附属中等教育学校	国立大学法人東京大学	国・公・私

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等	学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等
東京大学教育学部 附属中等教育学校	附属中等教育学校 HP 東大附属の研究成果 教育課程特例について https://www.hs.p.u-tokyo.ac.jp/aboutus/book	

※結果公表に関する情報について、ウェブ上で公開している場合は公開しているウェブページのURL、ファイル名等を記入すること。ウェブ以外で公開している場合は、公開している情報を閲覧できる場所・方法を適宜記入すること。

※必要に応じて行を追加すること。

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

特別の教育課程は、前期課程「技術・家庭科」の技術分野と後期課程「情報」を一体化した新教科「情報・技術科」と、前期課程「技術・家庭科」の家庭分野と後期課程「家庭」を一本化した新教科「生活デザイン科」である。

「情報・技術科」では、前期課程において「各教科で学んだ事柄を、技術の窓を通して社会とつなぐ」そして「後期課程の情報につなぐ」の2点を目標としている。後期課程においては「様々な(情報)技術の原理は基礎的・基本的事項の組み合わせであること」そして「(情報)技術の活用は市民的対話で形成される合意事項、社会常識による評価を前提とすること」を習得、会得させることを目標とする。

「生活デザイン科」では、同じく各教科で学んだ事柄を日常生活に結びつけながら、前期課程の「家族を支える一員」としての立場から、後期課程の「家庭や社会の担い手」としての立場の変化を理解し、その過程で「様々な要素を総合的に認識し、適切に判断する意思決定能力や課題解決能力」を養うことを目標とする。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本校は中等教育学校として6年一貫した指導を行っており、中学1・2年生を基礎期、中学3年・高校1年にあたる3・4年生を充実期、高校2・3年にあたる5・6年生を発展期と設定している。

「情報・技術科」では、基礎期に主に中学校技術科のみにある内容、充実期に中学校技術

科と高等学校情報化の共通する内容、発展期に高等学校情報科の内容を指導している。そのため、中学校技術と高等学校情報のスムーズな連携が行えるため、「情報・技術科」が本校では非常に有効となる。

「生活デザイン科」では、基礎期に中学校家庭科の内容、充実期に中学校家庭科と高等学校家庭科の共通する内容、発展期に高等学校家庭科の内容を指導している。基礎期－充実期－発展期の家庭科の学習を途絶えることなく一本化して行うため「生活デザイン科」としてのカリキュラムが本校ではきわめて有効となる。

(3) 特例の適用開始日

文部科学省研究開発のスタート時である、平成 28 年 4 月より実施している。研究開発校終了後の令和 2 年度・令和 3 年度も継続して実施している。

(4) 取組の期間

平成 28 年度～令和 3 年度の 6 カ年。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・実施している
- ・実施していない

<特記事項>

研究開発実施報告書や本校での公開研究会を通して発信をしている。
また、継続については保護者会等で周知している。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本校の教育目標である「未来にひらく自己の確立」ならびに「探究的・協働的な学びを通じた豊かな市民性の育成」の実現にむけ、研究開発期に「総合的な学習の時間」を再編して展開していた探究的市民科がある。この探究的市民科と各教科の学習を接続する教科として、「情報・技術科」と「生活デザイン科」を構想し、教科特有の学習のほかに産業社会や家庭生活に横たわる現代的課題について、生徒の関心を直接つなげる役割をもつ。すなわち、教科としての系統的なカリキュラムを持ちながら、より社会的課題に対して探究的にアプローチしていく学びを実現するものとして位置付き、成果をあげている。

（２）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本特例のように、技術科と家庭科を独立させ、かつ6年一貫したカリキュラムをもつ学校は極めて少ない。しかし公立の中高一貫校が増えている中で、そのカリキュラムの系統性と、生徒の関心に寄り添った探究性を両立させながら学びを深めていくことが切実に求められている。本校の教育課程は中等教育学校においては比較的受け入れられやすいと考えられるが、併設型や連携型の一貫教育においてどのように展開できるか、その汎用性の研究が課題であろう。

5. 課題の改善のための取組の方向性

本校も幹事を務める「中高一貫教育研究会」などを通して、多様な学校種の先生方との情報共有や実践交流を深めながら課題に迫りたい。